

議案第15号

平成30年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度東浦町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,197千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ638,016千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月28日提出

東浦町長 神谷明彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		99,478	△8,197	91,281
	1 一般会計繰入金	99,478	△8,197	91,281
歳入合計		646,213	△8,197	638,016

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		639,777	△8,197	631,580
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	639,777	△8,197	631,580
歳出合計		646,213	△8,197	638,016

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	99,478	△8,197	91,281
歳入合計	646,213	△8,197	638,016

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	639,777	△8,197	631,580
歳出合計	646,213	△8,197	638,016

2 歳 入

第2款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 保険基盤安定繰入金	93,664	△8,197	85,467
計	99,478	△8,197	91,281

3 歳 出

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金

第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	639,777	△8,197	631,580	0	0	0	△8,197
計	639,777	△8,197	631,580	0	0	0	△8,197

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 保険基盤安定繰入金	△8,197	保険基盤安定繰入金	△8,197

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	△8,197	732101 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険医療課)	△8,197
		19. 負担金、補助及び交付金	△8,197
		負担金	△8,197
		保険料等負担金	△8,197

